

## 比奈知小学校スクールタクシー（滝之原コース）運行業務委託仕様書

1. 件 名：比奈知小学校スクールタクシー（滝之原コース）運行業務委託

2. 場 所：名張市 滝之原 ほか 地内

3. 委託期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

4. 契約条件等：

1日当たりの単価（概算運賃）をもって契約金額とする。ただし、支払いにあたっては、受注者からの車両の運行に対する伊賀交通圏におけるタクシー自動認可運賃基準（時間距離併用制運賃又は時間制運賃）を適用した場合の運賃額（メーター運賃等）の請求を受け、それに基づき精算するものとする。なお、請求は、毎月又は4か月毎の請求とする。（契約締結時に受注者が選択）

5. 運行業務

乗車児童人数：4人（予定）

車両：6名以上が乗車できること（ジャンボタクシー）

経路・距離：観音寺前～下出地区集会所～仲出地区集会所～下比奈知16  
17番地3（駐車場）約6.2km

※滝之原地内の詳しい乗降場所は、教育総務室で確認すること

※学校、教育委員会との協議により、運行ルート、運行時刻、停留所の位置などが変更となる場合は、対応すること。

運行時刻：別紙運行時刻表参照

※定時運行時間以外の早退・一斉下校及び臨時運行については、学校、教育委員会の指示に従うこと。

年間運行日数：212日（予定。増減があります。）

※運行日数が増減した場合でも単価の変更は行いません。

※学校が指定した日（運行予定日で、運行しなかった日は委託料金に含まないものとする。）

1日の便数：登校時は1便、下校時は2便とする。ただし、原則水曜日は下校1便とするが、下校便数は学校の指示に従うこと。

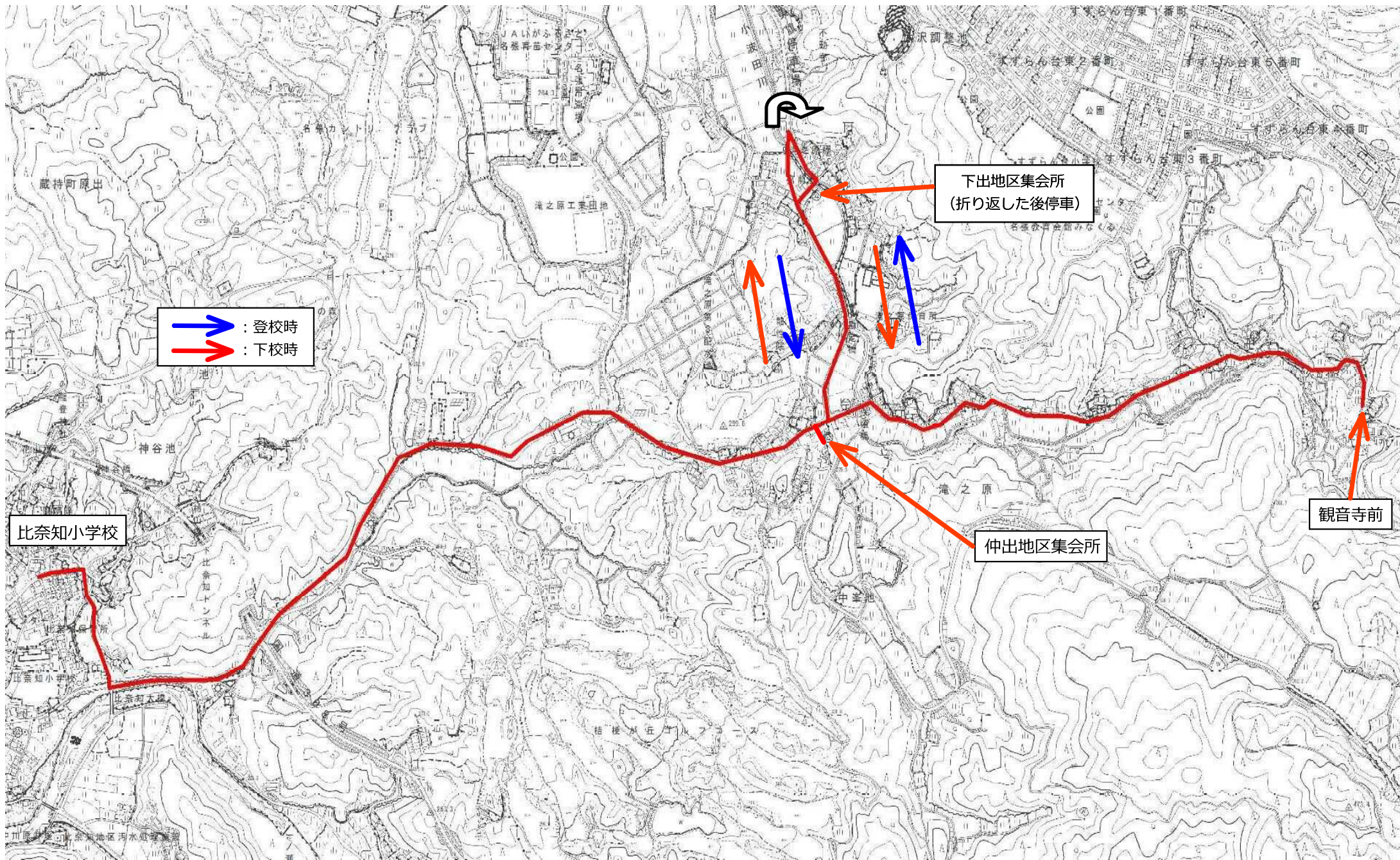
保険：受注者は車両の任意保険に加入すること。保険内容は次のとおりとする。対人賠償（無制限）、対物賠償、搭乗者保険

報告書の提出：受注者は、請求時に運行日数の報告を行うこと（市様式）

資格要件：道路運送法第4条の一般旅客自動車運送事業の一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けていること（ただし、伊賀交通圏を営業区域に含んでいる場合に限る）。

## 比奈知小学校スクールバス(滝之原コース)運行計画書

登校時	登校時間	下校時	下校時間			
			月火木金曜日		水曜日	
			1便	2便	1便	2便
観音寺前	7:46	比奈知小学校	15:00	15:50	14:35	15:00
下出地区集会所	7:55	仲出地区集会所	15:10	16:00	14:45	15:10
仲出地区集会所	8:00	下出地区集会所	15:15	16:05	14:50	15:15
比奈知小学校	8:10	観音寺前	15:24	16:14	14:59	15:24



↑ : 登校時  
↓ : 下校時

比奈知小学校

下出地区集会所  
(折り返した後停車)

仲出地区集会所

観音寺前